

## 第3回 1%地域づくり活動交付金審査委員会 議事内容

日時 平成21年7月22日(水)

午後2時～午後3時35分

場所 菊川市役所2F 庁議室

### 1. 開会

### 2. 委員長挨拶(竹内副委員長)

今回は議題も多く長時間となりましたが、ご協議ありがとうございました。本日、3項目の議題があり確認が多いと思いますが、是非皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

(前回の協議事項報告)

### 3. 協議事項

#### (1) 平成22年度のチラシと応募の手引き等について

##### 1) チラシについて

説明：資料2「市民の皆さんの地域づくりを応援します」を今回は自前で作りしたので検討いただきたいと思います。まず、来年度募集期間としては2期を設けました。第1期は平成22年2月1日から2月26日、第2期は平成22年4月1日から4月30日で募集期間を掲載させていただきました。その他「応募のイメージ」「活動終了後のイメージ」などは特に変更ありません。ただ、「交付金の限度額と交付率は？」の文中ですが、今年度に限りコミュニティ協議会が設立されていない地区自治会からの申請は、コミュニティ協議会の団体区分として取り扱って来ましたが、来年度はその文面を外し、団体区分は地域づくり団体とコミュニティ協議会の2区分となります。「対象となる経費は？」の対象経費、対象外経費の表では、諸雑費を掲げさせていただきました。

副委員長：ただいま事務局からありましたが、皆さんのほうからご意見ありますでしょうか。

会場：意見なし

副委員長：それでは資料3 応募の手引きについてをお願いします。

##### 2) 応募の手引きについて

説明：資料3「菊川市1%地域づくり活動交付金応募の手引き」ですが、変更点は抹消線とアンダーラインで表示させていただきました。表紙では平成21年から22年、1ページでは2の交付の対象となる活動では先ほどのチラシの変更点と同じく交付の対象団体区分を2区分とさせていただきました。3ページでは、募集の期間を同じく2期の募集期間として表示させていただきました。

次に6ページの対象となるもの、対象とならないものの分類表ですが、「備品」の欄で未満表示が適切でなかったため修正させていただきました。8ページ以降には経費の計算方法について掲載してありますが、変更は掛けておりません。

委員：6ページに掲載されている表で備品で、10万円以下の備品に訂正するのですね。ならば、対象とならない欄には10万円を超えるものに変更をしたほうが適切ではないか。

回答：その様に訂正させていただきます。

### 3) 審査員の手引きについて

説明：資料4「菊川市1%地域づくり活動交付金審査要領」ですが、基本的に改正をかけておりません。ただ、6ページのプレゼンテーションの時期ですがチラシでの変更同様修正をさせていただきました。

委員：対象区分に来年から自治会は無くなってしまうのか。

回答：いえ、コミュニティ協議会が設立されていない場合には、地区自治会を対象とする言葉を全て外させていただくものです。

委員：対象となる経費で消耗品費で写真代とありますが、どんなものなのか。

回答：実績報告で提出していただく写真に係る現像やプリント代などです。プリンターなどで印刷する場合などでは、印字する紙などが消耗品として上げられます。

委員：確認ですが、対象区分で地区自治会は今度コミュニティ協議会が全ての地区において出来るからそちらに移行しますよね。その下の単位自治会も対象となるのですか。

回答：はい、地域づくり団体として対象となります。

委員：それは地域づくり団体としてしまうのですね。一般の人には分かりにくいのではないか。括弧書きでもよいから自治会なら自治会と表現をしたほうが良いのではないか。

回答：資料2「市民の皆さんの地域づくりを応援します」のチラシの中で、「菊川市1%地域づくり活動交付金制度とは？」の中でNPO、ボランティア団体、地区自治会、単位自治会、社会貢献を行う企業などであれば応募ができるとして地域づくり団体として表現を掲載してありますので、ここで確認をいただければと思います。

委員：ここの地区自治会とは？

回答：今まではコミュニティ協議会が立ち上がっていない場合は、地区自治会で申請を受けておりました。これからは、コミュニティ協議会とは別に地区自治会として活動を申請したい場合には、地区自治会として申請いただくものです。その場合地区自治会は、地域づくり団体として取り扱われます。

会場：異議なし

### (2) 事業周知の方法について

1) チラシの全戸配布について

説明：市民への周知として、資料2「菊川市1%地域づくり活動交付金制度のあらまし」チラシを自治会文書発送にて全戸配布で周知したいと考えております。今回2月に第1期の申請を受け付けることから、遅くとも2ヶ月前の周知をと考えておまして、11月19日の自治会発送文書にて周知をしていきたいと思っております。

2) ホームページへの掲載について

説明：資料3「菊川市1%地域づくり活動交付金応募の手引き」を11月中旬の掲載で調整をしていきたいと考えております。

副委員長：事務局から事業周知の方法について説明がありましたが、何かご質問ありますか。

委員：11月19日に全戸配布されるチラシはカラーですか。

回答：今回は白黒となります。昨年は業者委託で作成しましたが、今回は地域支援課で作成しますのでカラーにはなりません。

委員：回覧物が多いですね。広報の中に入れるなどしたらどうか。

回答：中に入れられるかどうかは、検討させていただきます。

委員：一つの案ですが、こう言うようなものを公民館や地区センターなどで永久保存版を置くなど掲示するなどし、年中PRできる方法が考えられないか。

回答：地区センターには出来るだけ置くようにしたい。

副委員長：他にありませんでしょうか。

会場：異議なし

(3) 審査会スケジュールについて

説明：(資料5 審査委員会スケジュールにて説明)

委員：第6回の書類審査は何か。

回答：第5回に行われる平成22年度プレゼンテーションは申請数が多く見込まれます。そのため第6回は予備日としてあります。今年第2期の申請では発表時間をコミュニティ協議会7分、地域づくり団体5分、その後に書類審査を行い裕に1日をかけ実施しましたが、この形態は短縮できるものではありません。また、来年度第1期申請は平成21年度申請分プラスアルファでの申請が見込まれますので、場合によっては書類審査だけを第6回で実施することも考えられ、発表が第6回にずれ込むことも考えて予備日は日曜日に計画したものです。

委員：時間も決めていただきたい。

回答：改めて通知は送付させていただきますが、第4回の第3期審査委員会は集合13時15分、開始13時30分、第5回の平成22年度第1期審査委員会は集合8時45分、開始9時、第6回の平成22年度書類審査は集合8時45分、開始9時、第7回の平成21年度活動実績報告会は集合8時45分、開始9時でお願いしたいと思っております。

副委員長：それではスケジュールの関係はよろしいですか。

- 委員：第7回の活動実績報告会ですけれども、資料2の制度のあらましで活動終了後のイメージで見ると、で実績発表意見交換会とあるのですがプレゼンテーションのイメージでしょうか。活動報告会というとプレゼンをやるのか。
- 回答：その部分を次回の第4回の審査会でどのように開催するか検討をいただきたいと思っております。
- 委員：代表的なものを選んで発表いただくとかしないと時間がかかるね。
- 回答：交付金を受けた団体は一同に会していただきたいと考えております。そして主な団体に発表をいただければ、情報の交換が出来るのではないかと考えています。
- 委員：先のまちづくり懇談会で質問が出たのですが、皆さんがどんな活動をしているのか分からない、それを教えてくれるのかということもあったものですから、また報告会があることは伝えましたが。
- 回答：一般参加も入れたいと思います。次回の会議で提案したいと思います。

#### 4. その他

##### 1%地域づくり活動交付金備品の扱いについて

- 説明：前回の会議でこの交付金で言う備品はどういったものを言うのかとありましたので、今回資料中に菊川市物品管理規則という物品分類基準表を皆さんのお手元に用意させていただきました。交付金事業もこの表に合わせ考えていきたいと考えております。この考え方と合わせ、備品台帳も作成させていただきました。これは、備品を購入した団体において責任を持って管理していただく、そういったことも含めまして作成させていただきました。この表も合わせて今後指導していきたいと思っております。
- 委員：市の物品管理規則では物品にシールを張らなくてはいけませんよね。それはやるのか。
- 回答：基本的にはシールを張るのですが、購入した物の単価にもよりますが、今回はこの台帳だけは整備させていただきたいと考えております。この台帳は地元と行政それぞれで持ち管理をしていきたい。この台帳中で記入する耐用年数はこちらで示させていただきますが、この耐用年数期間は適正に管理をしていただきたい。また、交付金事業で買ったという意識は持っていただきたい。
- 委員：舞台上で使用する大道具などで一回作ると何回か使うんですが、こういった物は該当しますか。
- 回答：原材料費として購入し作るものですから、備品という考えはありません。
- 副委員長：他にご質問等ありますでしょうか。
- 会場：なし
- 副委員長：今後、事業が進むにつれて色々な問題が出てくると思いますが、皆さんに良い意見を出していただき、事務局でまとめていただければと思います。これで予定の審議終わりましたので閉会します。

終了 15時35分